

MINAC利用のすすめ

日本の皆様にモンゴル国立国際仲裁センター(MINAC)のご利用をお勧めします。

モンゴルでビジネスを行う中で、さまざまな紛争が生じるおそれがあります。自分たちで解決できない場合、調停や裁判を利用することも可能ですが、モンゴルの裁判所で解決することに不安や抵抗を感じる方も多いでしょう。

そこで、MINACの国際商事仲裁を皆様にお勧めします。MINACの仲裁手続は、国際標準のルールに基づいて行われます。また、2014年4月現在、2人の日本人が仲裁人に就任しており、日本のみなさまにも安心してご利用いただけます。

日本企業が締結する契約書では、合意管轄として東京地方裁判所など日本の裁判所を指定していることが多いようです。しかし、日本側からモンゴル側に請求する場合を考えると、日本の裁判所で勝訴判決を得ることができても、モンゴルでその判決を強制執行することは非常に困難です。契約書作成のときから、モンゴルでの強制執行が容易なMINACの仲裁を利用することもご検討ください。その他、ご不明な点がありましたら、MINACまでお気軽にお問い合わせください。MINACは、日本の皆様のモンゴルでのビジネスの成功を支援します。

MINAC仲裁人、弁護士(日本)、モンゴル外国法事務弁護士

岡 英 男 (HIDEO OKA)

最新のMINAC仲裁人リストをご覧になりたい方は、次のサイトをご参照ください：<http://www.mongolchamber.mn/index.php/mncci-arbitr-bureldehuun>

TwitterやFacebookでもMINACの情報を得ることができます。

Twitter: www.twitter.com/arbitr_mncci

Facebook: www.facebook.com/mongolarbitr



日本のみなさまへ

MINACの国際仲裁にご関心をもっていたいただき、ありがとうございます。我々は、モンゴルで唯一の国際仲裁機関として業務を行っています。

2014年4月現在、MINACには、外国人8人を含む53人の仲裁人が登録されています。それぞれ法律、経済等の専門家であつ倫理感の高い人物です。MINACの仲裁手続は国際標準に準拠しています。MINACの仲裁判断は、日本を含む世界150か国以上の国々で強制執行することができます。

仲裁のことでご不明な点がある場合には、MINAC職員がご相談に応じます(英語、日本語可)。直接お越しいただくか、電話・FAX・Emailでご相談ください。

日本の皆様のご利用を、心よりお待ちしております。

MINAC事務局長、MINAC仲裁人

Ч.ГҮНЖДАГВА (CH.GUNJDAGVA)

住所: Mongolia, Ulaanbaatar city, 17011, Khan Uul District 15th Khoroo, M.Gandi Str., building of MNCCI, UB Post Office -101011001

電話: 976-7011-1545

FAX: 976-11-324620

Email: arbitr@mongolchamber.mn

Web: www.mongolchamber.mn

モンゴル商工会議所附属 モンゴル国立 国際仲裁センター

のご案内 Mongolian International and National Arbitration Center



モンゴル国立 国際仲裁センター

Mongolian International and
National Arbitration Center

電話: 976-7011-1545

FAX: 976-11-324620

Email: arbitr@mongolchamber.mn





MINAC国際仲裁のメリット

「仲裁」とは、当事者の合意で第三者（仲裁人）が判断（仲裁判断）して紛争解決する手続きです。仲裁判断は、確定判決と同様の効力があります。

MINACの国際仲裁には次のようなメリットがあります。

1 強制執行しやすい

MINACの仲裁判断は、モンゴルで容易に強制執行できます。これに対し、日本の裁判所の判決をモンゴルで強制執行することは非常に困難です。

2 日本人の仲裁人がいて利用しやすい

MINACでは、2014年5月1日現在、法律・仲裁の専門家である2人の日本人が仲裁人に就任していますので、日本の皆様にも安心してご利用いただけます。

3 日本語・日本法による仲裁も可能

当事者が合意すれば、日本語・日本法で仲裁手続を行うことも、その他の法律・言語の仲裁手続も可能です。仲裁人は当事者が合意して選任できます。なお、モンゴルの裁判所で裁判する場合には、モンゴル語・モンゴル法で裁判手続は進行し、当事者が裁判官を選ぶこともできません。

4 迅速に解決でき、費用も安い

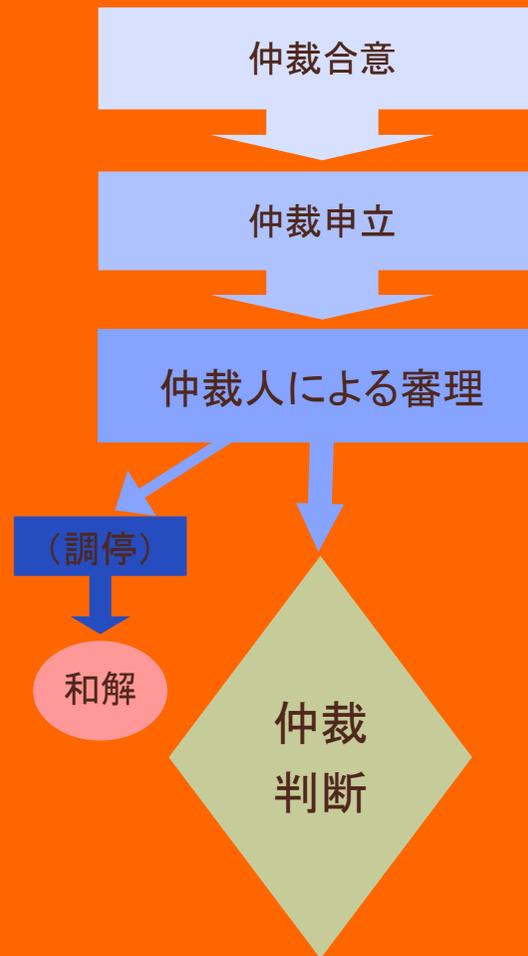
裁判は上訴制度があり長引く可能性があります。仲裁は一審制であり、一般に、裁判に比べて紛争解決までの時間は短くなります。その結果、費用も安くなります。

5 非公開で秘密が守られる

裁判は公開されるのに対し、仲裁は非公開であり、企業秘密やプライバシーが守られます。

仲裁手続のフロー

-わかりやすく、迅速、非公開、適切な判断-



MINACの仲裁で解決される紛争の種類は、どのような内容のものが多いのでしょうか。2012年の統計では、もっとも多いのは、売買に関する紛争です(約30%)。以下、請負(約20%)、アパート前払金(約20%)、合弁(約7%)、パートナーシップ(約5%)、サービス提供(約5%)と続きます。

MINAC国際仲裁にかかる費用

-明確で利用しやすい金額-

争っている額 (USD)	仲裁手続費用(USD)
100以下	50
101-1,000	60 + 100USDを超える額の4.0%を加えた額
1,001 - 5,000	300 + 1,000USDを超える額の3.0%を加えた額
5,001-10,000	350 + 5,000USDを超える額の3.0%を加えた額
10,001-50,000	500 + 10,000USDを超える額の3.0%を加えた額
50,001-100,000	2,100 + 50,000USDを超える額の3.0%を加えた額
100,001-200,000	3,750 + 100,000USDを超える額の3.0%を加えた額
200,001-500,000	6,800 + 200,000USDを超える額の2.0%を加えた額
500,001-1,000,000	13,000 + 500,000USDを超える額の1.5%を加えた額
1,000,001以上	21,500 + 1,000,000USDを超える額の1.0%を加えた額

仲裁手続費用には、MINACの管理料および仲裁人の報酬が含まれています。費用は明確で利用しやすい金額となっています。なお、仲裁人や証人の旅費、通訳費用などの追加費用がかかることがあります。

* このパンフレットは独立行政法人国際協力機構(JICA)技術協力プロジェクト「調停制度強化プロジェクト(フェーズ2)」の協力で作成されました。

* MINACで行われる国際商事仲裁は、仲裁手続中に調停へ移行することも可能な仕組みになっています。さらに、MINACでは、国際商事仲裁とは別に、商工者間の紛争に特化した調停機関の設置も計画しています。